

10月は3R推進月間 資源・ごみの 分別にご協力を

今年6月にごみのサンプル調査を行いました。燃やすごみの中には生ごみが約38%、資源となるものが約23%も混入しています。

23区最後の埋立処分場は、あと約50年で満杯になるといわれています。より一層、ごみの減量・資源化を進めるため、資源・ごみの分別にご協力をお願いします。

雑がみは「資源の日」に

雑がみとは、お菓子の箱、封筒、紙パックなど、新聞、雑誌、段ボール以外の雑多な紙類をいいます。雑がみは雑誌の間に挟むか紙袋に入れて「資源の日」

駅前放置自転車クリーンキャンペーン 快適・安心な歩道空間づくりにご協力を

10月22日(日)から「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」として、自転車の放置防止PR活動を行います。公共の場所の自転車放置は、歩行者等の障害になり危険です。快適・安心な歩道空間づくりにご協力をお願いします。

交通対策課自転車対策係

☎(3647)4789
FAX(3647)9287

また、放置自転車の撤去依頼や、撤去された自転車の照会な

日程	場所
10/23(月)	東陽町駅
10/25(水)	豊洲駅
10/26(木)	清澄白河駅
10/27(金)	亀戸駅

いずれも9:15~11:00

課ブースまでお持ちください。「持ち込み可能な食品」缶詰、インスタント・レトルト食品(冷凍・冷蔵食品は除く)、乾物・乾麺、嗜好品(お茶・コーヒーなど)、飲料(アルコール類は除く)、調味料

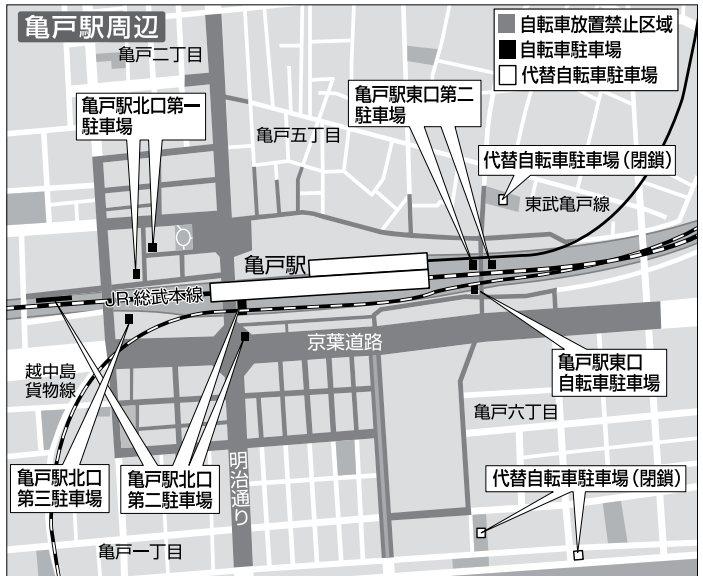
「持ち込み食品の条件」①未開封で包装や外装が破損していない②賞味期限まで1か月以上ある③びん製品ではない④冷凍・冷蔵食品(生もの)ではない⑤家庭からでた※受け取りの際に確認させてください、お持ち帰りの場合も同様です。詳細は区ホームページをご覧ください。

亀戸駅周辺の自転車放置 禁止区域を変更

自転車駐車の利用を

10月1日(日)から自転車置き禁止区域を、代用前の区域に戻し、下図のとおり変更します。

放置禁止区域でない箇所についても路上に自転車を放置することは禁止されています。自転車は自転車駐車場に駐車するようにお願いします。



10月は不適正搬入防止月間
23区の清掃工場では、3R推進月間にあわせて10月を不適正搬入防止月間としています。粗大ごみや不燃ごみなどが原因で焼却炉が停止すると、ごみの収集の遅れや、ごみの取り残しなど、23区のごみの処理に大きな影響を与えかねません。ルールを守って、清掃工場の安全で安定した運営にご協力をお願いします。

清掃リサイクル課

☎(3647)9181
FAX(5617)5737

生活支援窓口のご利用を 生活や仕事の困りごと全般を支援

「収入が不安定で家賃や税金を滞納している」「家族が病気やひきこもりで仕事ができない」「失業して生活が苦しい」「子どもの養育・教育で悩んでいる」などさまざまな困りごとについて、専門知識と経験を有する相談員が解決のお手伝いをします。

就労準備支援事業

江東区就労支援センター(塩浜2-5-16)で、生活訓練(生活リズムの確立等)、社会訓練(模擬面接等)、就労訓練(就職活動の方法や知識の取得等)などを行います。また、早期の就労が難しい方向けに職業体験・ボランティア体験もあります。

住居確保給付金事業

離職した方で、就労能力と就業意欲のある方に常用就職に向け、賃貸住宅の家賃を支給します(給付条件・期間や金額の上限あり)。

10月は「乳がん月間」

早期発見が大切! がん検診の受診を

乳がんになる人の数は、40歳代後半から50歳代前半がピークとされています。乳がんは早期に発見できれば、より高い確率で治すことができますが、早期の段階では自覚症状がほとんどありません。乳がん検診ではマンモグラフィを使用し、乳房の中をはっきりと写すことができ、自覚症状のない小さながんを発見することができます。乳がんについての正しい知識を持ち、定期的に検診を受けましょう。

区では、女性向けの検診として、例年、年明けは予約が大変混み合い、受診できない方も多くあります。早めに受診しましょう。大腸がん、前立腺がん、胃がん、肺がん検診や胃がんリスク層別化検査等も実施しています。詳細はお問い合わせください。

	乳がん検診	子宮頸がん検診
検診期間	平成30年2/20(火)まで	
対象者	40歳以上の偶数年齢に達する女性区民の方(昭和53年3/31以前に生まれた方)	20歳以上の偶数年齢に達する女性区民の方(平成10年3/31以前に生まれた方)
費用*	1,000円	600円
検診項目	問診・視触診・マンモグラフィ	問診・視診・子宮頸部細胞診・内診

*前年度住民税非課税者、生活保護受給者等は無料

☎(3647)9487
FAX(3615)7171

※そのほか、区役所2階にハロワーの常設窓口(江東就職サポートコーナー)を設置し、生活に困りの方等の就職先を紹介しています(予約制)。
☎(3647)4387

考えます。相談窓口
深川地区および東砂6、8丁目、南砂、新砂にお住まいの方...保護第一課生活支援相談窓口(区役所2階24番窓口)
☎(3647)8487
FAX(3647)4917
城東地区のうち亀戸、大島、北砂、東砂1、5丁目、夢の島、新木場、若洲にお住まいの方...保護第二課生活支援相談窓口(総合区民センター(大島4-5-1)1階)
☎(3637)3741
FAX(3683)3722